

相続・何でも無料相談会

相続の専門家である税理士と司法書士が
ペアで相談に対応します。

無料

予約不要

直接会場にお越し
ください。

日時 平成26年 **10月11日** 土 13:00~17:00

[静岡会場] **静岡県司法書士会館** 静岡市駿河区稲川1丁目1-1

[浜松会場] **浜松労政会館** 浜松市中区東伊場2-7-1 (浜松商工会議所会館7階)

[沼津会場] **プラサヴェルデ** (ふじのくに千本松フォーラム) 沼津市大手町1-1-4

ミニ講演 相談会と並行して、ミニ講演も行います。
14:00~ 「相続税はこう変わる!」 (税理士担当) 15:00~ 「遺言のすすめ!」 (司法書士担当)

基礎控除の引き下げを伴う改正相続税法が平成27年1月1日より施行されます。

備えは大丈夫ですか?

効果的な節税方法や遺言を活用した相続対策など、
相続手続きのプロである税理士・司法書士がご回答します!

こんな相談に対応します。

- 相続税の申告はどうすればいいの?
- 相続税が心配。効果的な節税対策を教えて!
- 父が他界しました。どんな手続きが必要ですか?
- 相続人の間で話し合いがまとまらないのですが…。
- 母が認知症です。
父の相続手続きに何か影響がありますか?
- 遺言の書き方を教えてください。

税理士・司法書士
による
「ミニ講座」
も開催!



●お問い合わせは

054-289-3700

静岡県司法書士会 まで

お近くの相談会場や相談会の日程は、
県司法書士会ホームページ

<http://tukasanet.jp/> でご案内しています。